

令和7年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）
の使途状況について

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分（社会保障財源化分）については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

1 【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 25,200 万円

2 【歳出】 (単位：万円)

項目		予算額	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
社会福祉	社会福祉総務費	3,071	0	8	0	0	3,063
	障がい福祉費	51,930	22,825	13,353	0	480	15,272
	社会福祉施設費	2,395	0	0	1,420	161	814
	高齢者福祉費	4,977	0	22	0	1,442	3,514
	高齢者福祉施設費	8,180	0	0	6,790	0	1,390
	児童福祉総務費	40,718	50	27,169	0	1,960	11,539
	児童手当費	33,407	26,886	3,237	0	0	3,285
	母子父子福祉費	700	0	310	0	0	391
	児童福祉施設費	10,942	0	5,430	0	78	5,434
	認定こども園費	32,524	2	38	0	6,966	25,518
	小計（①）	188,844	49,762	49,567	8,210	11,086	70,219
社会保険	社会福祉総務費 （国民健康保険事業）	21,048	1,911	7,108	0	190	11,839
	高齢者福祉費 （介護保険事業）	45,406	1,252	626	0	0	43,528
	高齢者福祉費 （後期高齢者保険事業）	36,383	0	5,943	0	10	30,430
	小計（②）	102,836	3,163	13,676	0	200	85,797
保健衛生	予防費	14,070	36	148	0	648	13,239
	保健センター費	369	0	0	0	0	369
	小計（③）	14,439	36	148	0	648	13,607
合計（①+②+③）		306,119	52,961	63,391	8,210	11,934	169,623

（注）表示単位未満は四捨五入しており、積上げ額と一致しない場合があります。
※地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、上記項目の一般財源の一部となっております。